

# みなかみ町行財政改革基本方針

財政課

令和3年9月28日

(令和5年10月改訂)

## 目次

1 策定趣旨 .....	1
2 本町を取り巻く状況と課題 .....	2
(1) 財政状況（総論） .....	2
(2) 歳入の状況 .....	5
(3) 歳出の状況 .....	6
(4) 基金残高の推移から見た財政状況 .....	8
(5) 課題 .....	9
3 これまでの行財政改革～取組みと成果～ .....	11
4 目標 .....	11
5 取組方針 .....	12
6 具体的な取組 .....	13
7 計画期間及び進捗管理 .....	15

## 資料編

## 1 策定趣旨

本町においては、1955年（昭和30年）の35,696人をピークに総人口の減少が続いており、2020年（令和2年）にはピーク時の約半数の17,195人となり、急速に少子・高齢化が進んでいます。今後は、更なる人口減少や少子高齢化社会の到来による、町税や地方交付税の歳入の減少及び医療・介護をはじめとした社会保障関連経費と併せ、老朽化した公共施設の維持管理費などの歳出の増加により、行財政運営は厳しさを増すものと予想されます。

本町では、市町村合併後の効率的な行財政体制を確立するため、平成18年度に「みなかみ町行政改革大綱」及び「みなかみ町行政改革大綱実施計画（集中改革プラン）」を策定しました。翌年度には、「みなかみ町行財政改革行動指針」を作成し、行政の効率化と財政の健全化を目的として、行財政改革に取り組み将来負担比率の改善などの成果をあげてきました。

しかし近年、本町を取り巻く外部環境は、より厳しさを増しています。特に、突発的に発生する自然災害や新型コロナウイルス感染症対策などの緊急的な財政負担に対応するためには、一定程度の財政調整基金を確保する必要があります。

こうした状況において、これまでどおりの行政サービスを維持しながらも、複雑・多岐にわたる行財政課題や持続可能な開発目標（SDGs）の推進に対応し、行財政運営を継続していくためには、人と組織を強化し、歳入の確保を図りながら、事務事業の見直しなどの効率化を進めていかなければなりません。

本町が将来にわたって持続可能なまちとして発展を続けるためには、前例踏襲で事業を継続し、総花的に行財政改革に取り組むのではなく、より大きな改革効果が期待できる事業を「選択と集中」の観点で抜本的に見直すことが必要です。

そのため、令和3年度に「みなかみ町行財政改革基本方針」を策定し、令和6年度までの行財政改革の方針を定めました。今般、より具体的に改革を進めるため「みなかみ町財政計画」及び「みなかみ町行財政改革基本方針 中期行動計画」を策定するにあたり、町の財政状況等の分析と今後の取り組みについて助言を得るため、群馬県による行財政診断を受けました。

今回の改訂は、方針策定後約2年が経過したことから、群馬県による診断結果等を踏まえ、また、「みなかみ町財政計画」及び「みなかみ町行財政改革基本方針 中期行動計画」を策定することに伴い、一部内容を見直すものです。今後5年間（令和5年度～9年度）の行政運営・財政運営を行うための重点項目及び数値目標を定め、効率的かつ効果的な取り組みによって行財政改革を推進します。

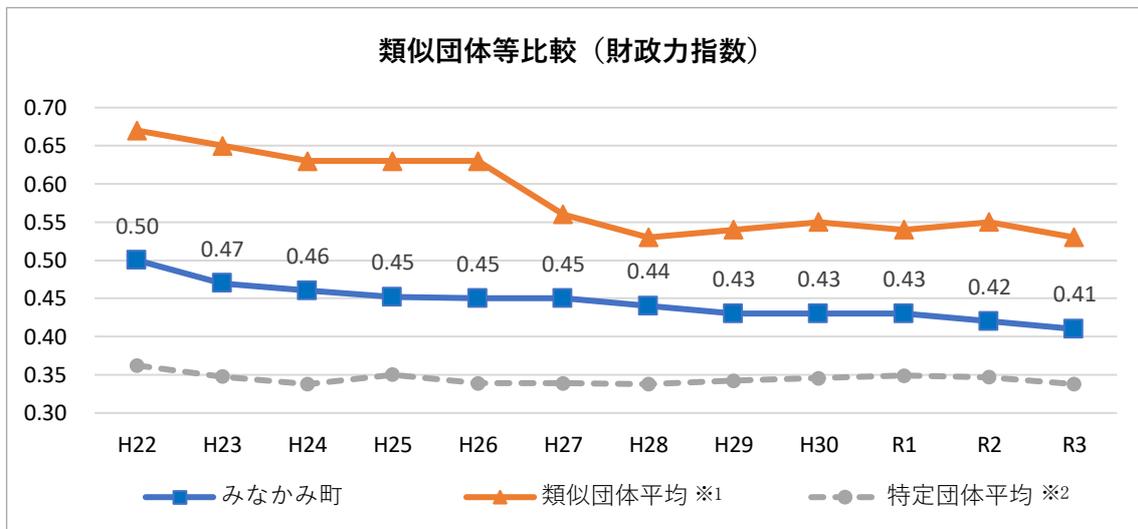
## 2 本町を取り巻く状況と課題

### (1) 財政状況（総論）

本町は、歳入の多くを地方税等の自主財源ではなく地方交付税等の依存財源に頼らざるを得ない状況です。これは、地方固有の財源と言われる地方交付税であっても国の政策的な動向に左右される可能性が高いといえます。

町の決算状況をみると経常収支比率が上昇傾向にあり、令和3年度には普通交付税や臨時財政対策債などの増額により一時的に低下しましたが、令和4年度決算では再び95.1%と上昇し、県内町村平均よりも高く、財政の柔軟性・弾力性が低下しています。財政健全化の指標とされる実質公債比率については、令和2年度決算では11.5%と県内市町村ワースト1位となっていました。令和3年度決算では10.7%となり改善傾向にはありますが、未だに県内町村平均及び類似団体平均を上回る状況が続いています。また、将来負担比率は、職員数の削減、新規発行額抑制による地方債残高の減少や特定目的基金残高の増加などにより、年々比率は改善され平成27年度より類似団体平均を下回り、平成28年度以降マイナス値となり算定されていません。（表1～4）

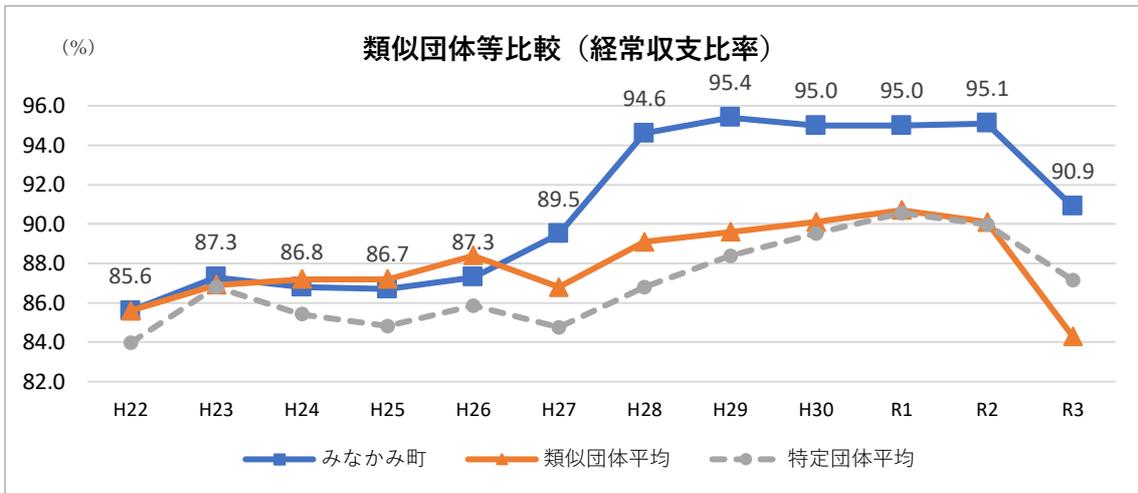
(表1)



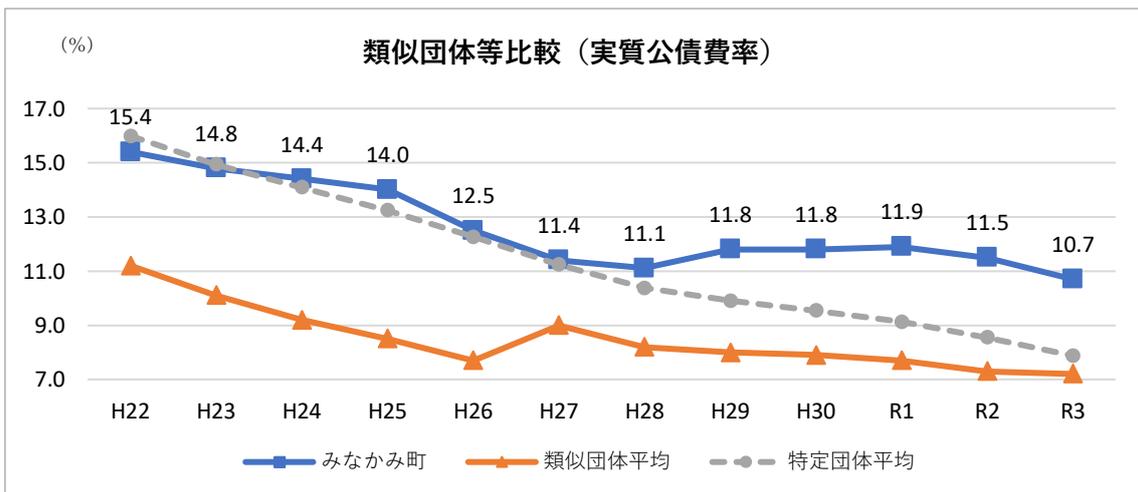
※1 類似団体平均・・・全市区町村を指定都市、中核市、施行時特例市、特別区、その他の一般市、町村に区分し、人口と産業構造に応じ、町村を15類型に区分しています。みなかみ町の類似団体区分の類型設定は「Ⅳ-2（人口15,000人以上～20,000人未満、産業構造がⅡ次、Ⅲ次80%以上のうちⅢ次60%以上）」で59団体あり、その団体の平均値。

※2 特定団体平均・・・令和3年度の類似団体（町村Ⅳ-2）中、面積250k㎡以上、標準財政規模60億円以上、財政力指数0.5未満の全てに当てはまる9団体の平均値。町独自で選定し比較対象としている。

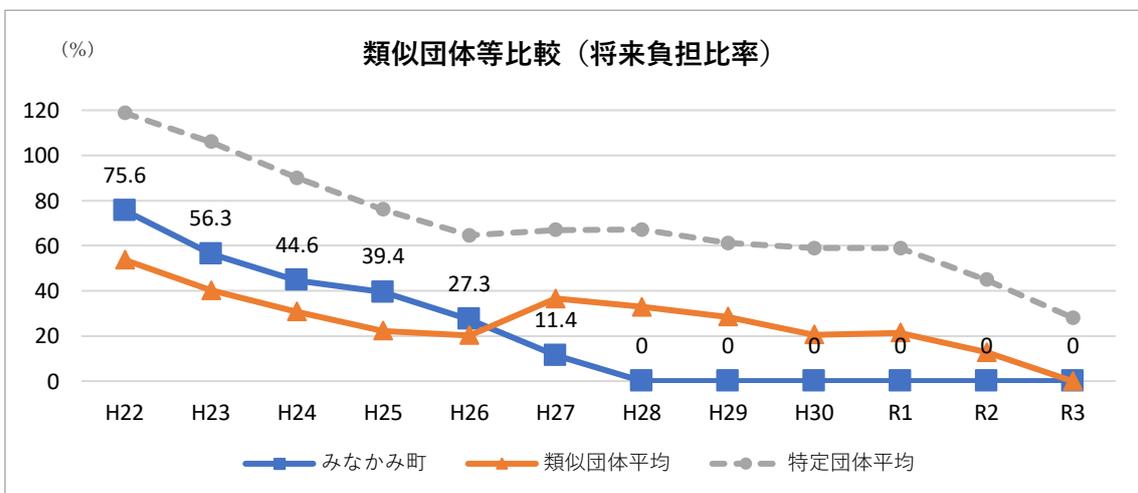
(表 2)



(表 3)



(表 4)

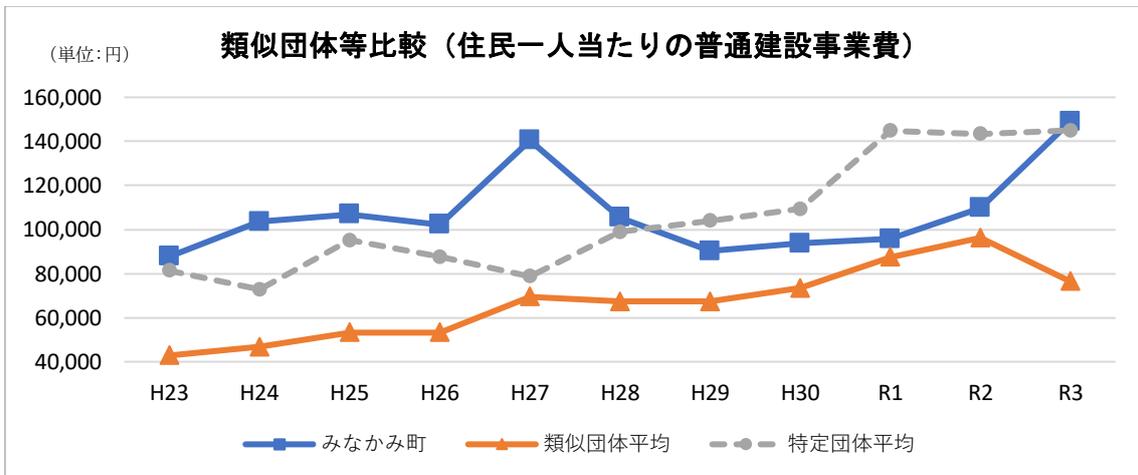


これらの主な要因の一つとして、広大な面積を有する本町では、他の自治体と比較して、人口一人当たりのハコモノ公共施設や道路、橋梁、上下水道といったインフラ施設の保有量が著しく多い状況で、維持管理や更新に多大な経費を要しており、その財源を起債で賄うといった資産効率が悪いことにあります。

そのほか、高齢化等の社会構造上の行政需要を賄うための義務的経費である扶助費が右肩上がりとなっていることも大きな影響のひとつです。

このように財政状況は年々厳しさを増しており、今後も歳入が増加するような明るい材料は見当たらない状況が続くと見込まれます。

(表5)



(表6)

群馬県内各市とみなかみ町の普通建設事業費の比較

■住民一人当たりの普通建設事業費 単位:円

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1	みなかみ町 145,407	みなかみ町 87,719	みなかみ町 103,543	みなかみ町 106,903	みなかみ町 102,314	みなかみ町 140,566
2	前橋市 87,719	前橋市 68,541	前橋市 59,650	安中市 83,727	安中市 85,939	渋川市 81,095
3	高崎市 67,107	藤岡市 56,932	藤岡市 58,356	渋川市 73,536	渋川市 71,489	安中市 76,776
4	安中市 57,211	太田市 56,730	安中市 51,324	富岡市 72,492	前橋市 62,517	藤岡市 74,156
5	富岡市 48,849	高崎市 52,768	渋川市 50,450	前橋市 58,153	伊勢崎市 61,511	前橋市 71,290
6	太田市 48,734	渋川市 46,261	伊勢崎市 47,595	藤岡市 55,258	藤岡市 58,319	伊勢崎市 68,920
7	渋川市 48,684	安中市 41,038	富岡市 40,975	高崎市 50,268	高崎市 57,338	富岡市 64,037
8	藤岡市 48,684	館林市 39,892	高崎市 37,474	太田市 46,035	館林市 50,260	太田市 58,273
9	伊勢崎市 43,994	伊勢崎市 36,281	太田市 35,341	館林市 43,490	みどり市 44,721	高崎市 57,126
10	みどり市 43,251	富岡市 31,107	沼田市 33,604	伊勢崎市 42,713	沼田市 43,325	沼田市 55,731
11	沼田市 36,983	みどり市 31,091	みどり市 31,424	沼田市 40,337	桐生市 39,323	みどり市 53,908
12	館林市 33,620	桐生市 29,144	館林市 28,560	みどり市 38,479	富岡市 38,556	桐生市 39,263
13	桐生市 31,473	沼田市 16,246	桐生市 25,270	桐生市 31,613	太田市 38,110	館林市 34,732
※	中之条町 76,246	中之条町 32,621	中之条町 46,016	中之条町 82,968	中之条町 97,651	中之条町 62,618

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1	みなかみ町 105,394	富岡市 138,012	沼田市 146,373	富岡市 108,443	富岡市 110,304	みなかみ町 149,092
2	富岡市 97,183	みなかみ町 90,221	みなかみ町 93,763	みなかみ町 95,779	みなかみ町 109,804	みどり市 97,979
3	高崎市 72,169	沼田市 81,445	富岡市 86,909	沼田市 91,025	みどり市 89,348	藤岡市 61,825
4	前橋市 69,365	沼田市 69,577	高崎市 78,007	高崎市 74,374	沼田市 69,838	前橋市 57,928
5	藤岡市 64,008	高崎市 68,719	前橋市 57,135	渋川市 66,796	桐生市 69,696	沼田市 52,307
6	太田市 61,210	藤岡市 56,222	藤岡市 56,134	前橋市 64,057	藤岡市 61,144	館林市 42,221
7	沼田市 49,283	安中市 53,708	伊勢崎市 54,621	藤岡市 51,023	館林市 59,627	富岡市 42,140
8	伊勢崎市 44,262	太田市 45,597	館林市 50,387	桐生市 49,459	前橋市 56,175	高崎市 42,134
9	渋川市 38,438	伊勢崎市 40,666	安中市 46,641	みどり市 48,183	太田市 46,079	安中市 38,901
10	桐生市 33,831	みどり市 37,675	渋川市 34,907	伊勢崎市 48,134	渋川市 42,633	桐生市 37,571
11	みどり市 31,977	館林市 34,879	みどり市 34,325	館林市 45,421	伊勢崎市 35,270	太田市 37,529
12	館林市 31,472	桐生市 27,308	太田市 32,809	太田市 31,846	安中市 34,322	伊勢崎市 29,057
13	安中市 25,734	渋川市 25,584	桐生市 30,780	安中市 31,808	高崎市 34,281	渋川市 28,652
※	中之条町 71,290	中之条町 69,365	中之条町 116,085	中之条町 110,780	中之条町 89,246	中之条町 52,403

※ 中之条町は、当町と同じ類似団体(町村IV-2)に区分されているため参考に掲載。

## (2) 歳入の状況

みなかみ町の主な歳入は、町税と地方交付税です。特にこの2つは歳入全体の過半を占めており、用途の特定される特定財源とは違い、柔軟な行政運営をするために必要な一般財源として重要な役割をもっています。

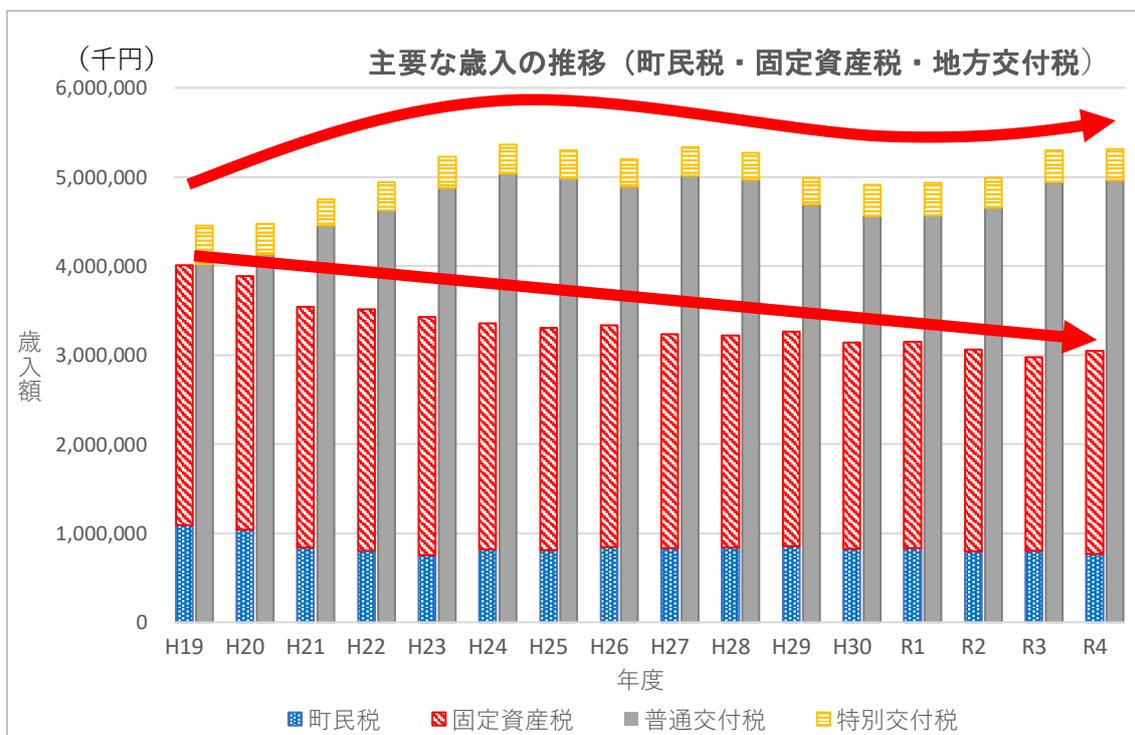
しかしながら、平成19年度決算時点で30億円近くあった固定資産税は、令和4年度決算では、22億円台にまで落ち込んでいます。また、町民税については、三位一体の改革により税源移譲が行われた影響などから平成19年度決算時、11億円に迫る状況でしたが、令和4年度決算においては、8億円を割るまでになっています。(表7)

地方交付税については、その大半を占める普通交付税が平成24年度決算において50億円を超えることもありましたが、その後、平成28年度からの合併算定替による経過措置の段階的な減少などの影響もあって、令和2年度決算では46億円前後まで減少しています。これら一般財源ベースで見ると平成19年度比で約4.7億円程度減少していることになります。なお、令和3年度以降、地方交付税総額が増加となった主な理由は、臨時財政対策債発行可能額が減少したこと等により、基準財政需要額が増加したためであり、ほかの多くの市町村と同様、一時的なものとして捉えています。

一方で、ふるさと納税の取り組みなど、歳入確保に向けた取り組みを強化していますが、減少を補うまでには至っていないのが現状です。

近年は、多額の財政調整基金を取り崩すことを前提に当初予算を編成するようになっていくことから、深刻な歳入不足に陥っている状況にあります。

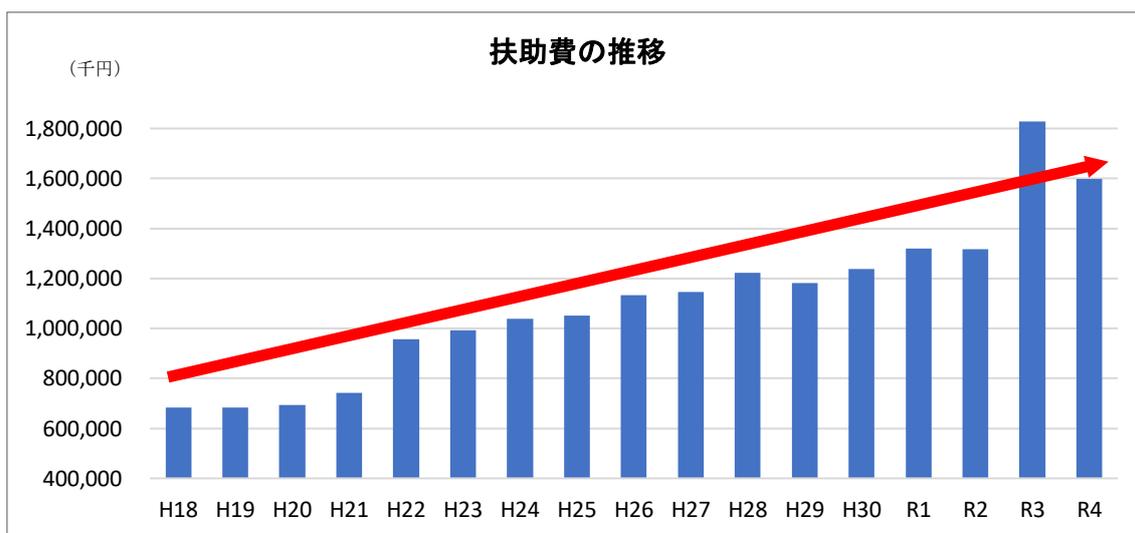
(表7)



### (3) 歳出の状況

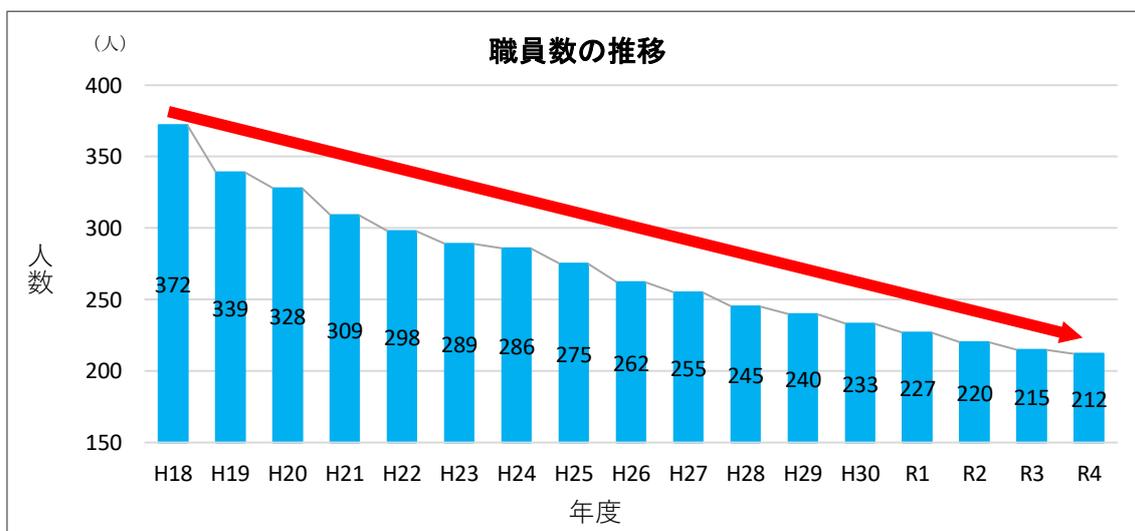
合併直後のみなかみ町は、財政状況が著しく悪化していたことから、本格的な行財政改革が行われました。以後、10年余りが経過するなかで、子ども子育て支援新制度（施設給付費等）、障害者総合支援制度等の歳出が増加する要因となる大きな国の制度変更などが行われ、そのほかにも福祉制度の報酬の増額改定等による扶助費の増加など、多様化、複雑化する行政需要への対応に比例して行政コストが増加する要因になっています。

(表8)

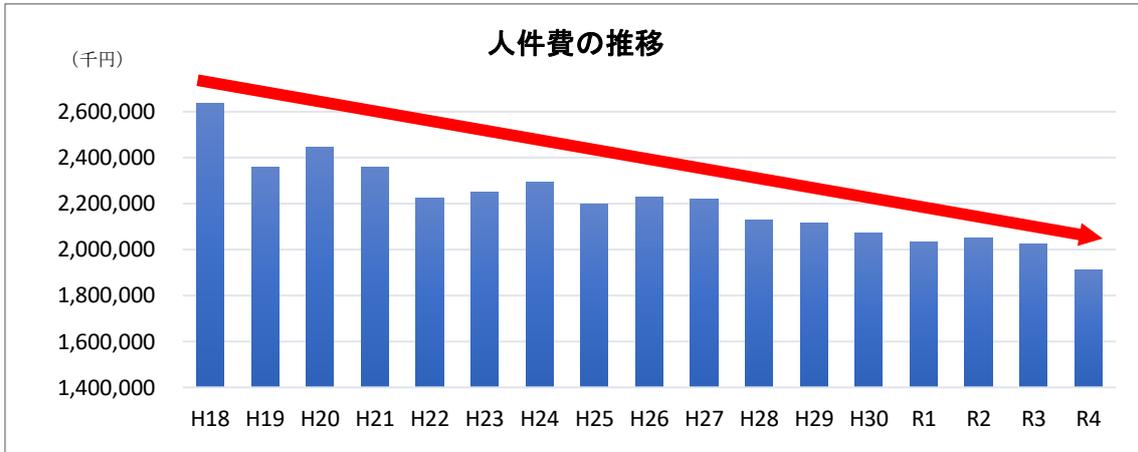


そのほか、ふるさと納税制度や環境森林譲与税制度など、新たに歳入が増える要因となる制度についても、職員数を削減する中で事務量が増加する要因となります。このことにより委託料等の物件費や時間外手当等の義務的経費が増加するといった結果になっています。

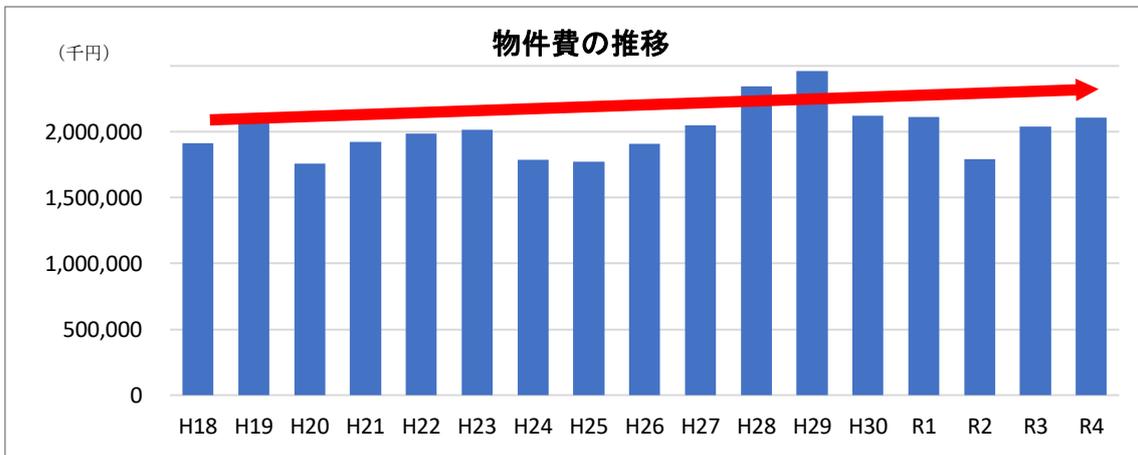
(表9)



(表 10)

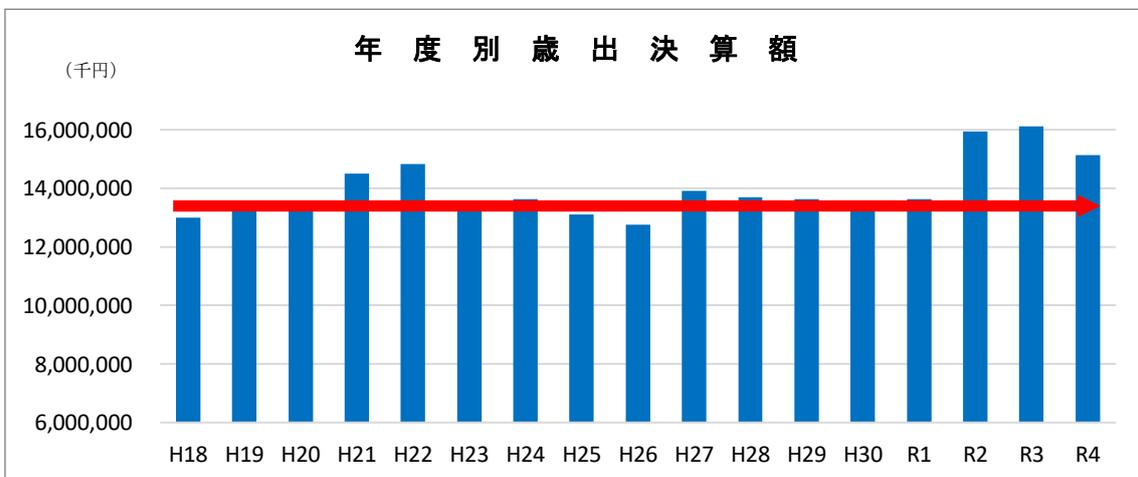


(表 11)



歳出の規模としては、平成19年度決算額が133億円程度であるのに対してコロナ関連対策費用の嵩んだ令和2年度～令和4年度を除き、概ね130億円台で推移していることから現状維持か微増という状況になっています。

(表 12)



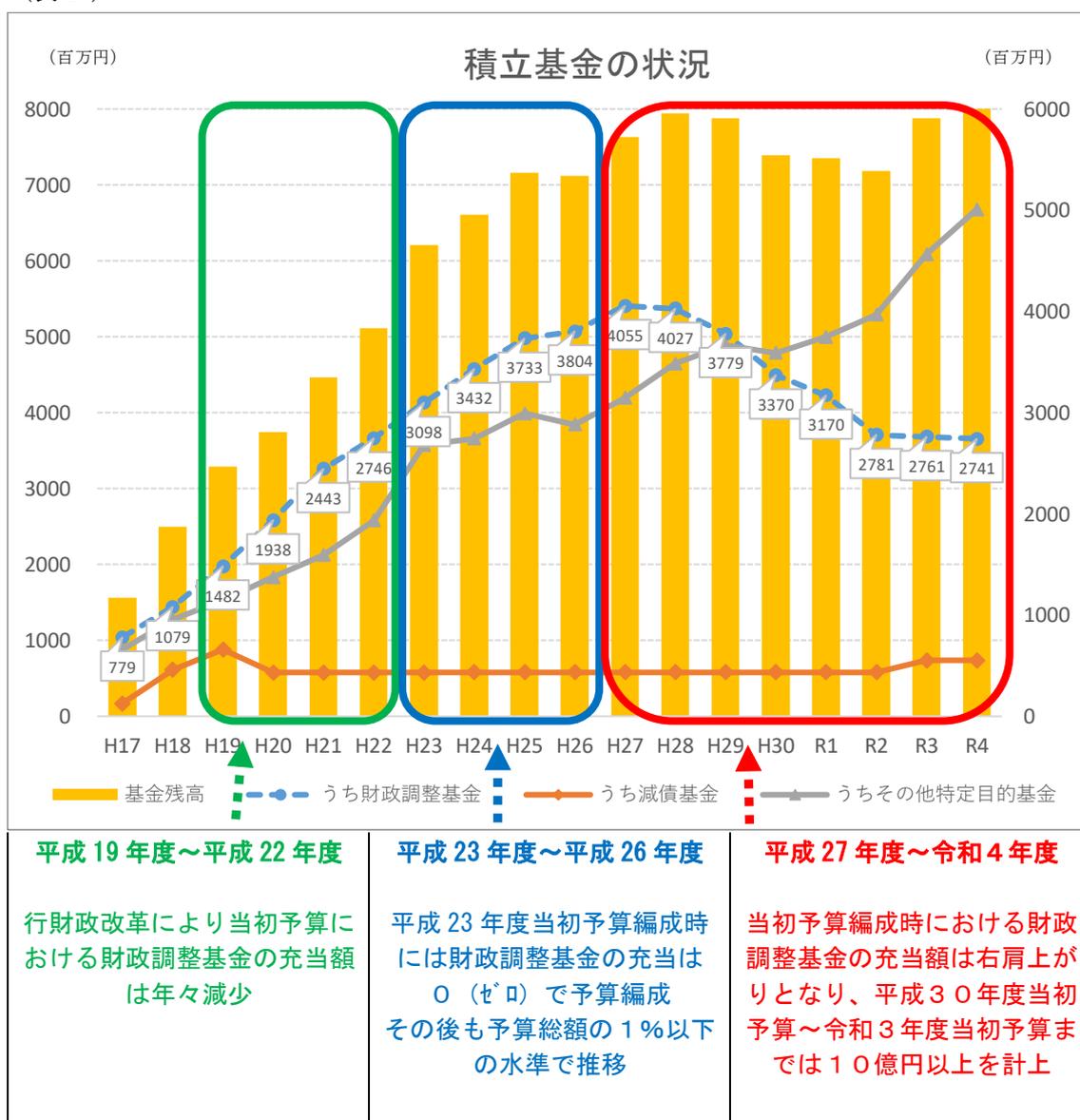
(4) 基金残高の推移から見た財政状況

合併後の財政難を打開するため行財政改革を実施したことにより、平成27年度にかけて順調に残高を積み増すことができ、平成23年度当初予算編成時には財政調整基金の予算計上を行わず予算編成ができるところまで財政状況は改善しました。

しかしながらそれ以降、当初予算編成時に財政調整基金の取崩を計上する状況が続き、平成28年度以降の予算計上額の上昇は著しく、特に令和元年度以降の当初予算編成時における計上額は10億円を超えている状況が続いており、財政運営上の不均衡を調整するための財政調整基金は、ここ数年、慢性的な財源不足を補うための「財源不足補填基金」と言うべき状況になってきています。

なお、その他の特定目的基金については、ここ数年はおもにふるさと納税を積み立てた「ふるさと応援基金」が増加していますが、用途を限定しているため、単純に財源不足を補填するために活用することはできません。

(表 13)

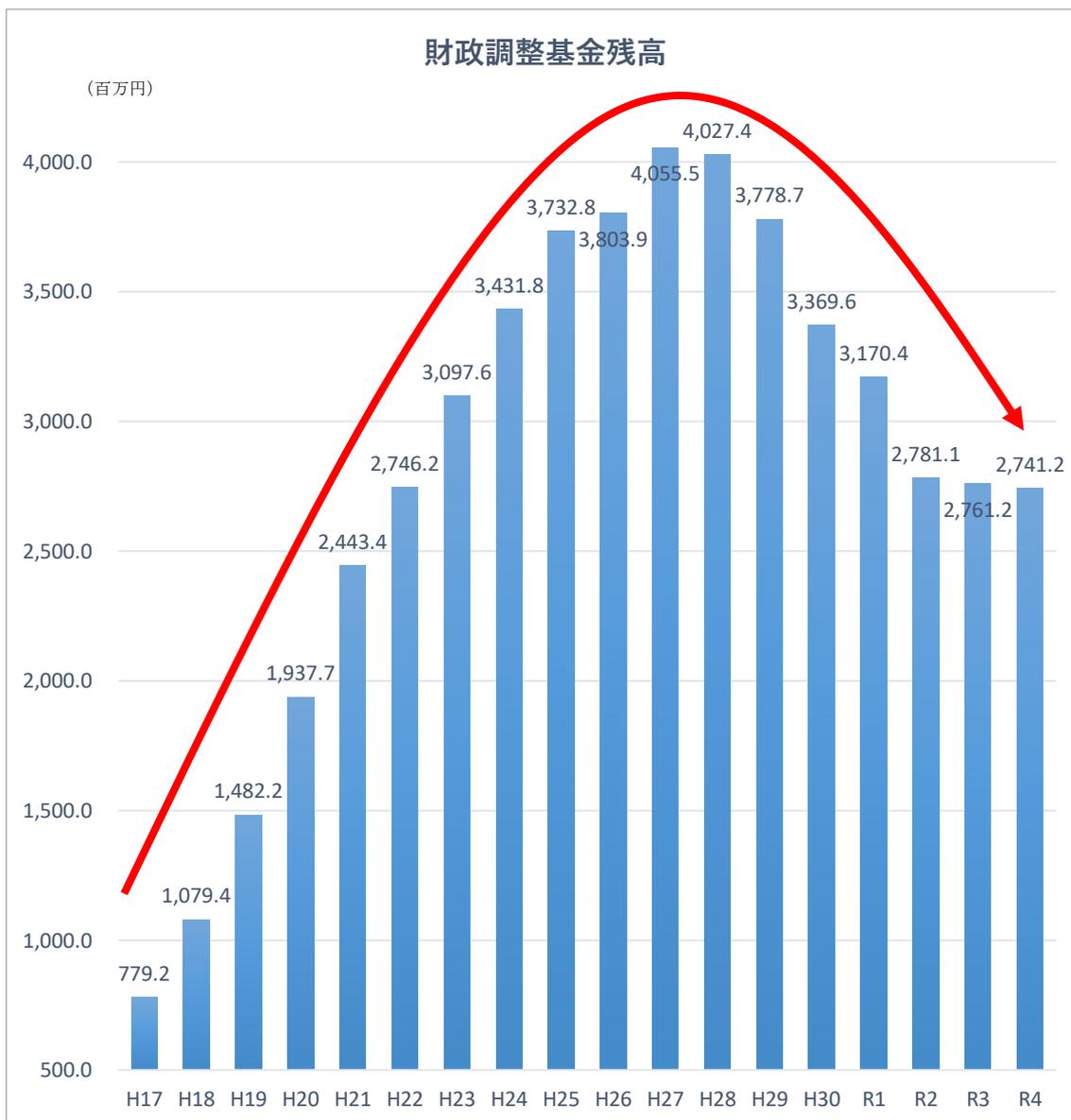


(5) 課題

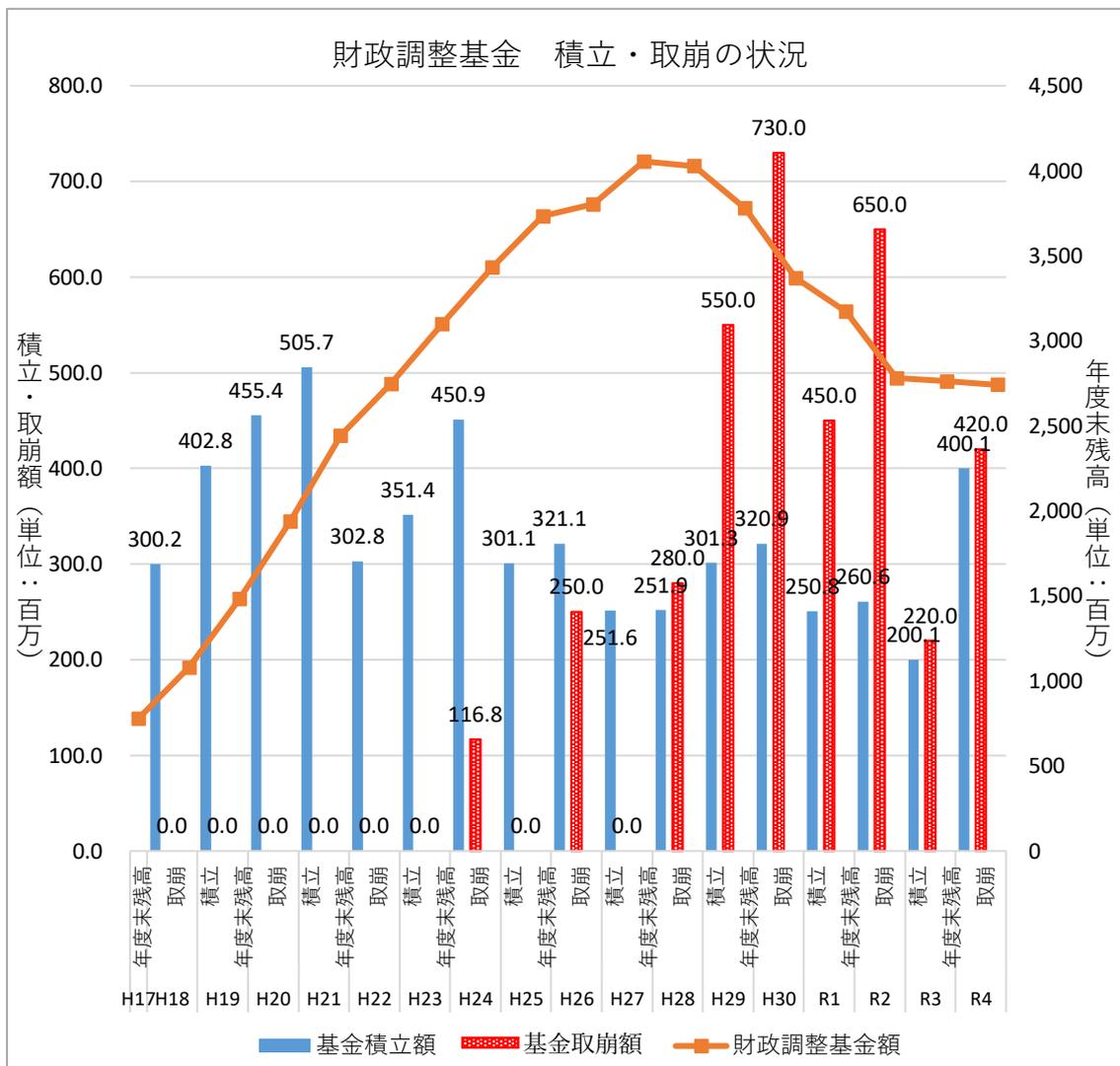
これらの状況を踏まえると、増え続ける行政需要に対して歳出は現状を維持しているものの、歳入は年々減り続け今後大きく改善する見込みはありません。

これを裏付けるように、平成27年度決算までは積み増しし増加を続けていた財政調整基金の残高は、それ以降減少に転じており、40億円を超えていた残高が、わずか数年で20億円台にまで落ち込んでいます。

(表 14)



(表 15)



今後、超高齢社会の到来による介護保険事業、後期高齢者保険事業特別会計への繰出金や、扶助費など社会保障関連経費の増大、また、小学校統合整備にかかる費用、利根沼田地域における一般廃棄物処理広域化による負担金の増加及び各公共施設等の老朽化に伴う更新費用等が増大するものと考えられることから、さらに厳しい財政運営となることが予想されます。

こうしたなか、公共サービスの最適化、更なる行政のスリム化など効率的で効果的な行政運営を進め、財政健全化を図りながら町の持続的発展に取り組む必要があります。

### 3 これまでの行財政改革～取組みと成果～

平成19年度に策定した行財政改革行動指針では、平成27年度までに財政規模100億円、職員数240人を目標として、行財政改革を推進してきました。

当時、経常収支比率は、102.8%で県内市町村中ワースト1位、実質公債費比率は、20.7%で県内市町村中ワースト2位でした。

これらを改善すべく、58歳退職勧奨、職員人件費平均4%カット、各種団体補助金40%カット等の取組みを行いました。その行財政改革の取組みの結果として、職員数は240人以下となり、実質公債比率11.5%まで減少、当時、10数億円しかなかった財政調整基金は一時40億円を超えるまでに改善しました。

一方で、公共施設等統廃合等検討委員会が設置され、町民、有識者を交えた公共施設の統廃合への取組みは、学校施設や幼児教育施設等の一部を除き、多くの施設でその取組みが本格的に行われることはありませんでした。

### 4 目標

計画期間内に、次の3つの目標の実現に取り組めます。

- ① 財政調整基金の取崩しに頼らない当初予算の編成
- ② 起債発行の抑制による計画的な町債残高の圧縮と将来的な公債費の抑制
- ③ 経常的経費を見直し経常収支比率90%以下

## 5 取組方針

本町の行財政改革は、目標とする「まちづくり」実現のため、行政運営の仕組みやルールを改善し、自治体経営の効率性を高め、持続可能な行財政運営を行っていくための取組です。将来世代に過度な負担を残さない持続可能な安定した財政運営を確保するため、みなかみ町行財政改革基本方針に掲げた目標の達成を目指します。そのためには、「財政計画」の目標値を見据え、「みなかみ町行財政改革基本方針 中期行動計画」に掲げた具体的な取組を推進し、財源の確保を図るとともに、最少の経費で最大の効果が発揮できるよう、財源配分の最適化を図ります。

引き続き、組織全体で目指すべき成果について共通の認識を持ち、その達成のため行政全体の最適化の視点に基づく、各所属によるセルフマネジメントを推進し、全庁横断的な取り組みを進めていきます。

### (1) 各所属における取り組み

所属長には事業成果を最大化させるため、各所属における経営資源と運営体制を自らが最適化して実行すること（自主経営）が求められています。そのため、本方針に基づき、各事務事業に投下している経営資源や課題を整理し、事業のあり方・進め方改革等の取り組みを進めます。

### (2) 全庁横断的取り組み

「制度」、「施設」、「技術」など全庁横断的な取り組みについては、必要に応じて関係する所属等により検討会議を実施する等、所属を超えた連携を強化することで、みなかみ町の総合力を発揮できる組織となるよう取り組みます。

## 6 具体的な取組

3つの視点と6つの取組項目による行財政改革を進めます。

### ■視点

- ・人口減少が進行しても持続可能な行政サービスの提供
- ・新たな行政課題に迅速に取り組むための財源の確保
- ・住民福祉の増進と町内経済の持続的かつ安定的な成長に寄与するための民間活力の導入

### ■取組項目

#### ①将来を見据えた公有財産の適正な保有

ライフサイクルコストを考慮した維持管理を行うとともに、未利用・低利用財産の処分等の推進

- ・未利用財産、低利用財産の新たな活用の検討
- ・老朽化した未利用または低利用施設の廃止と除却
- ・官民連携による多様な活用法の取り組み
- ・カーボンニュートラルに向けた取り組みの推進

#### ②業務のあり方や進め方の見直し

事務・事業を「やめる・へらす・かえる」の視点に基づく業務改革

- ・前例にとられない事務事業の見直し
- ・BPR（業務内容、フローの見直しと再構築）の促進
- ・紙資料のデジタルデータ化（ペーパーレス化）による業務の効率化
- ・官民（関係機関）の役割分担の的確な見極め及び多様な担い手の確保

#### ③DX（デジタル・トランスフォーメーション）の効果的な推進

デジタル技術を積極的に活用した利便性の向上と潜在的価値の発見

- ・業務プロセスのデジタル化による業務の効率化、迅速化
- ・データに基づく業務の可視化、継続的な業務プロセスの見直し
- ・職員のICTリテラシー向上、ICT人材の育成
- ・行政手続の電子化原則、行政庁舎以外でのサービス提供

④町民の視点を考慮した住民サービス改革

町民の利便性向上と業務の効率化

- ・ 定型的業務を効率化し、相談支援サービスへの転換
- ・ 職員は地域との協働等より付加価値の高い業務に注力
- ・ 手続きのデジタル化、非対面での相談等の推進
- ・ 町民の行動変容、既存コミュニティ等の組織の変容促進

⑤多様で柔軟な働き方改革の実現

時間や場所にとらわれない柔軟な働き方の実現による労働生産性の向上

- ・ 在宅勤務制度やフレックスタイム制などの導入と定着
- ・ 随時、テレワークができる環境の整備（電話等通信環境、BYOD、サテライトオフィスなど）
- ・ 生産性向上による総労働時間、時間外勤務の縮減
- ・ 子育てや介護、地域社会への貢献などワーク×ライフ×コミュニティ・バランスの推進

⑥職員が能力を発揮できる環境整備と効率的で質の高い組織運営

複雑多様化する行政課題に的確に対応するための組織運営と人材の育成

- ・ 行政需要に柔軟な対応ができる組織の構築
- ・ 所属を超えて連携・協力する行動の変革
- ・ 職員が当事者意識を持って主体的に行動する組織
- ・ 社会の変化に適応できる人材の育成と人事評価制度

## 7 計画期間及び進捗管理

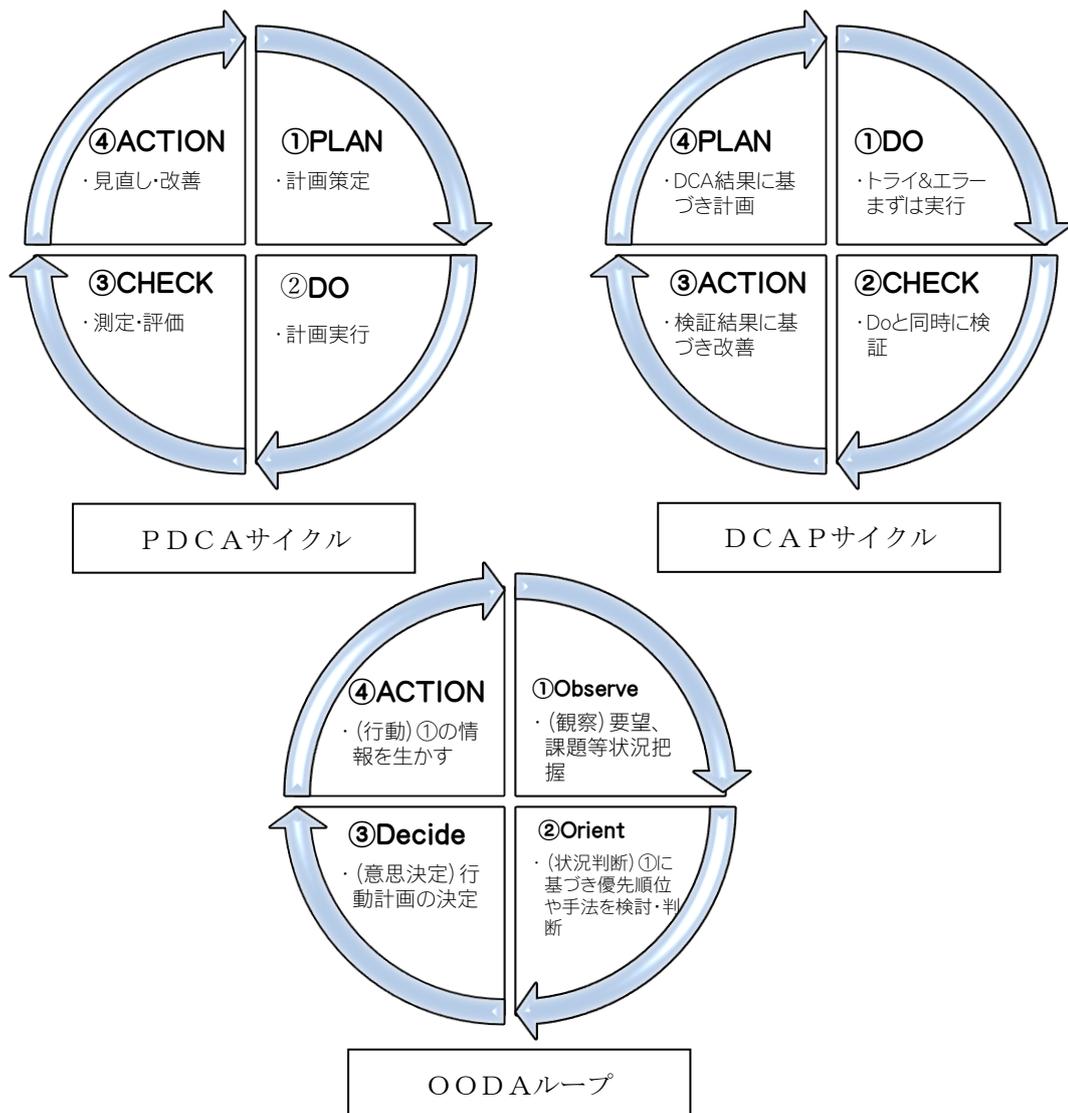
### (1) 計画期間

令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

### (2) 進捗管理

これまでのような費用削減を中心とする行財政改革はいずれ限界を迎えます。本方針では、単なるコストカット的な取り組みだけではなく、人口減少社会に応じた事業規模や施設規模を最適化していくほか、多様な行政課題に対応できるよう行政サービスを見直します。

本方針の進捗管理については、毎年度、目標の進捗状況を把握し、成果の検証を行い、検証に基づく見直しや改善などPDCAサイクルを取り入れるとともに、当初の計画にこだわらないDCAPサイクルやOODAループといった手法も取り入れながら、取り組みの実効性を高めていきます。



# 資料編

## 1. 他団体比較

### (1) 比較対象の団体

次の団体区分別に平均値を算出し比較した。

類似団体平均・・・全市区町村を指定都市、中核市、施行時特例市、特別区、その他の一般市、町村に区分し、人口と産業構造に応じ、町村は15類型に区分しています。みなかみ町の類似団体区分の類型設定は「IV-2（人口15,000人以上～20,000人未満、産業構造がⅡ次、Ⅲ次80%以上のうちⅢ次60%以上）」で59団体あり、その団体の平均値。

特定団体平均・・・令和3年度の類似団体（町村IV-2）中、面積250k㎡以上、標準財政規模60億円以上、財政力指数0.5未満の全てに当てはまる次の表に掲載の9団体の平均値。町独自で選定し比較対象としている。

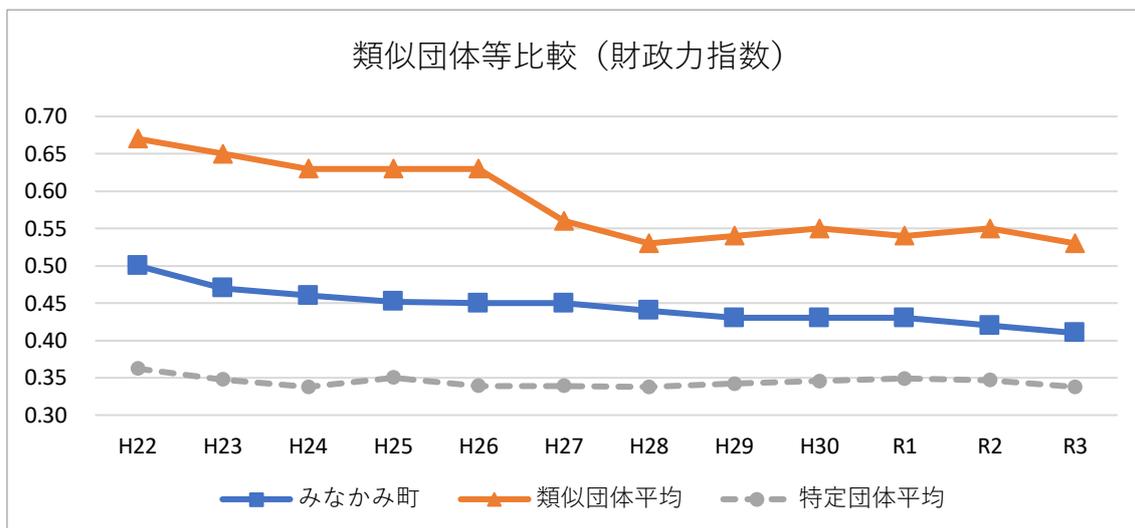
#### 令和3年度特定団体

都道府県名	市区町村名	面積 (ha)	標準財政規模 (千円)	財政力 指数	経常収 支比率	実質公債費 比率
北海道	遠軽町	133,245	9,671,497	0.26	86.3	9.5
群馬県	みなかみ町	78,108	9,346,980	0.41	90.9	10.7
岩手県	雫石町	60,882	6,638,940	0.39	90.2	6.2
群馬県	中之条町	43,928	6,937,344	0.37	87.4	10.5
北海道	美幌町	43,841	7,262,111	0.36	81.4	6.3
北海道	白老町	42,564	6,612,887	0.39	90.2	12.1
北海道	当別町	42,286	6,340,320	0.37	89.0	9.7
兵庫県	佐用町	30,744	8,739,510	0.29	81.7	0.4
石川県	能登町	27,327	9,196,922	0.20	87.2	5.5

## (2) 財政力指数

財政力指数とは、地方公共団体の財政力を示す指標です。基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去年間の平均値です。財政力指数が高いほど、自主財源の割合が高い、財源に余裕がある、普通交付税算定上の留保財源が大きいなどが考えられます。

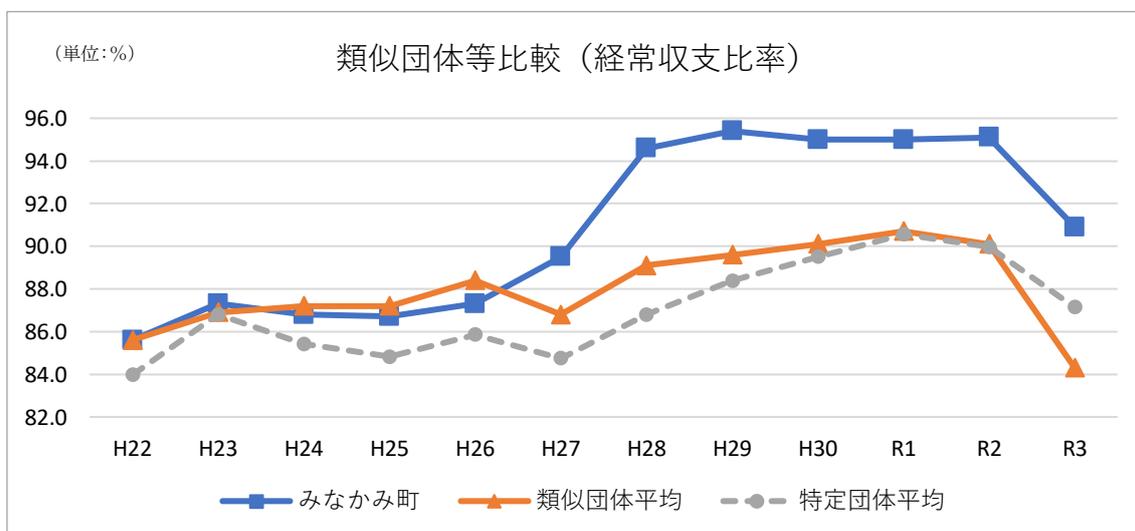
当町の財政力指数は、類似団体平均よりも低く、特定団体平均よりも高い位置で推移しており、自主財源の割合は徐々に低下しています。



## (3) 経常収支比率

経常収支比率とは、財政構造の弾力性を示す指標で、毎年度経常的に収入される一般財源のうち、経常的経費（人件費、扶助費、公債費など）に充当された一般財源の割合のことです。この比率が高いほど、財政構造の弾力性が低く、財政の硬直化が進んでいることとなり、臨時の財政需要などに対応した事業の実施が難しくなります。

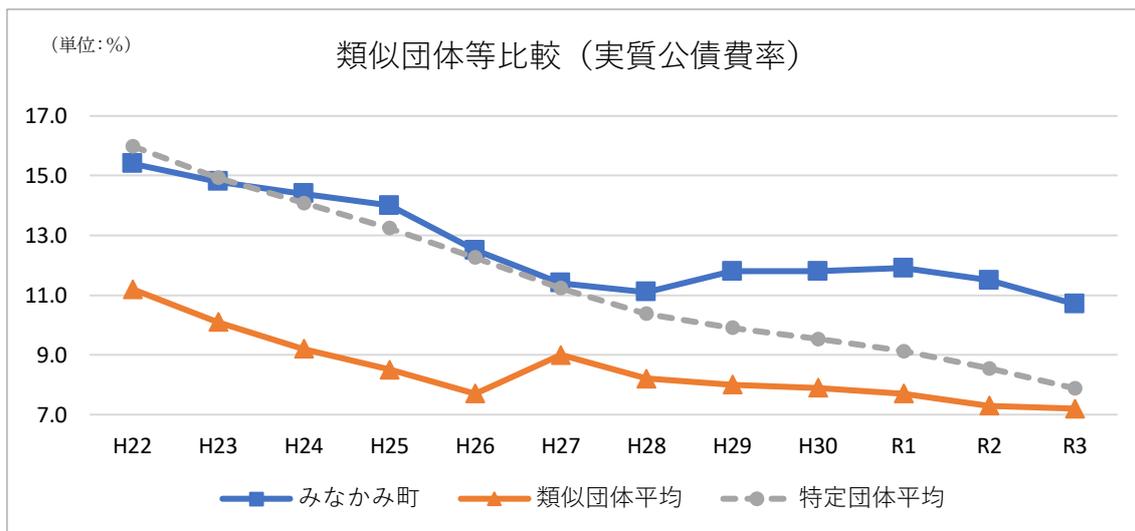
当町は、市町村合併が行われた平成17年度時点で経常収支比率102.8%（県内市町村ワースト1位）でした。その後の行財政改革によって大幅に低下しましたが、平成28年度以降、90%を超える数値で推移しており、高止まりの傾向にあることから、新たな需要に対応する財源を確保するため、経常的収入を増やす取組や経常的経費の縮減が課題となっています。



#### (4) 実質公債費率

実質公債費比率とは、地方公共団体の一般財源の標準的な規模に占める公債費や、加入している一部事務組合が負担する公債費、公債費に準ずる債務負担行為などの比率のことです。実質公債費比率の数値が高いほど、財政の弾力性が低下していることを示します。数値が小さいほど、公債費の負担度合いが少ないことを示します。

当町は、市町村合併が行われた平成17年度時点で実質公債費比率20.7%（県内市町村ワースト2位）でした。その後の行財政改革によって着実に逡減していますが、類似団体平均と比べて高い水準となっており、性質別歳出における公債費の比率も高いことから、公債費の抑制が課題となっています。

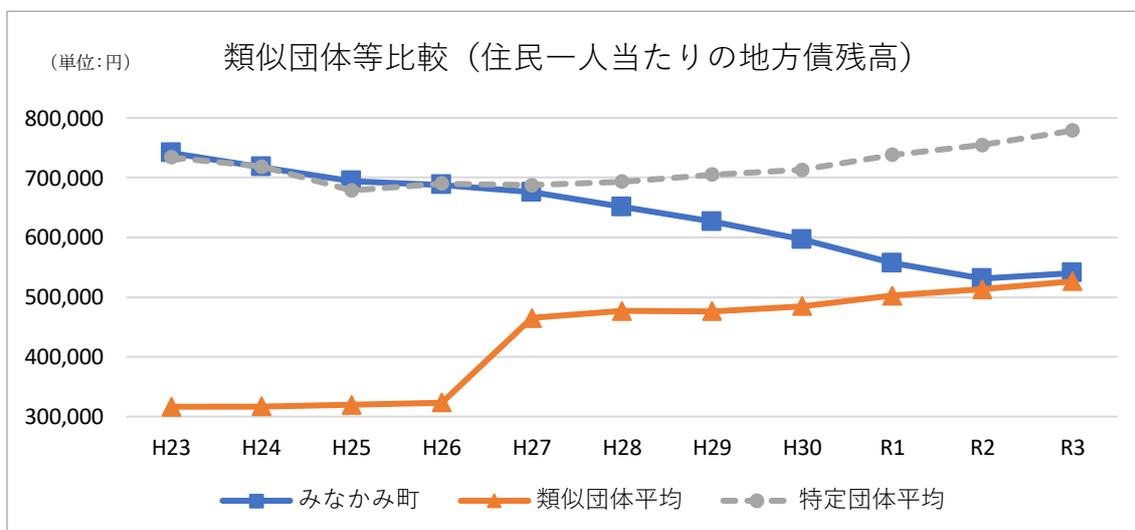


#### (5) 一人当たり地方債残高

一般会計における住民一人当たりの地方債残高は、各年度末の地方債残高を住民基本台帳人口で割って算出したものです。

本町は合併以来、類似団体平均を大きく上回る状況が続いていましたが、平成25年度以降、地方債の発行抑制（地方債残高の縮減のため、償還金の範囲内で借り入れすること）を継続していることから徐々に減り、類似団体平均を僅かに上回る程度まで減少しています。

今後は少子高齢化により、生産年齢人口の減少が予測されることから、負担を将来世代に先送りせずに地方債の借入額と償還額のバランスに配慮した財政運営に努めます。

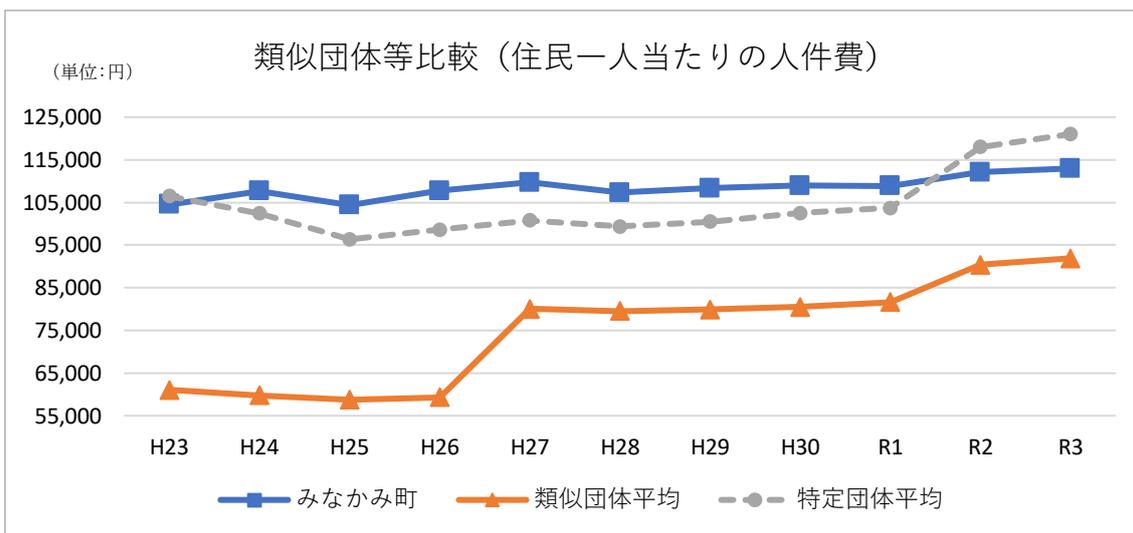


(5) 一人当たり人件費

人件費は、職員の給与や議員、審議会等の委員への報酬などに要する経費です。

本町は、勧奨退職及び定員適正化計画に基づく職員の採用抑制の実施により正規職員数を大幅に削減した効果により、人件費総額についても削減が進んでいます。しかしながら急速な人口減少によって住民一人当たりの人件費はほぼ横ばい状態にあります。

令和2年度以降については、会計年度任用職員制度の導入により、従来からの人件費の計上方法に変更があったため増加しています。

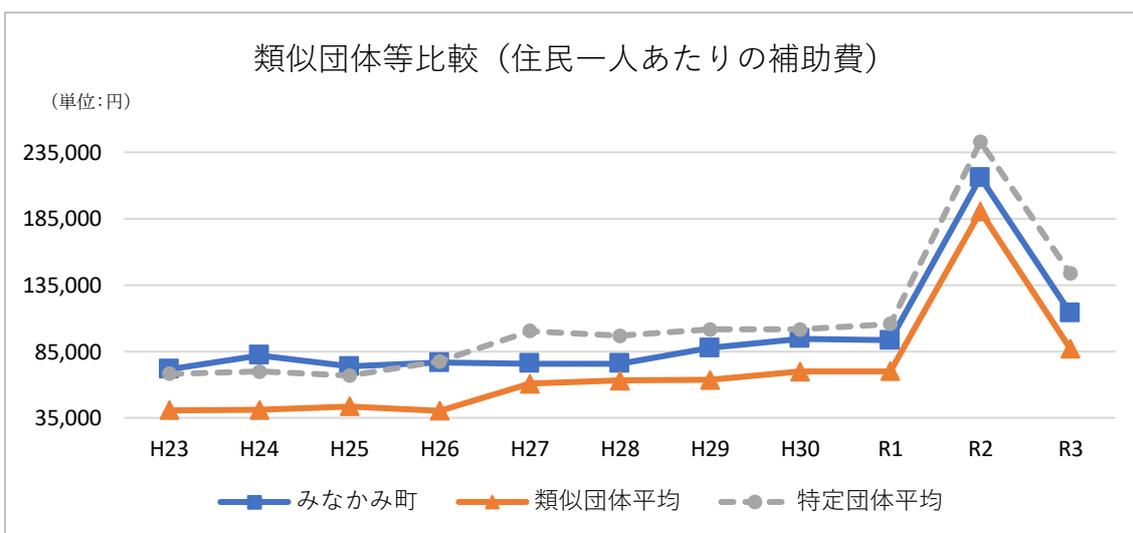


(6) 一人当たり補助費

補助費等は、各種団体や一部事務組合への負担金や補助金などで、町の補完的、代行的な役割を果たしている団体などに支出されています。

本町においても、類似団体等と同様に増加傾向にあり、特に令和2～3年度は特別定額給付金事業など新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の影響によって増加しています。

全ての補助金について補助金交付要綱の整備を図るとともに、その事業が効率的、効果的に行われているかどうか交付対象事業を一定の公平性などの観点から見直す必要があります。

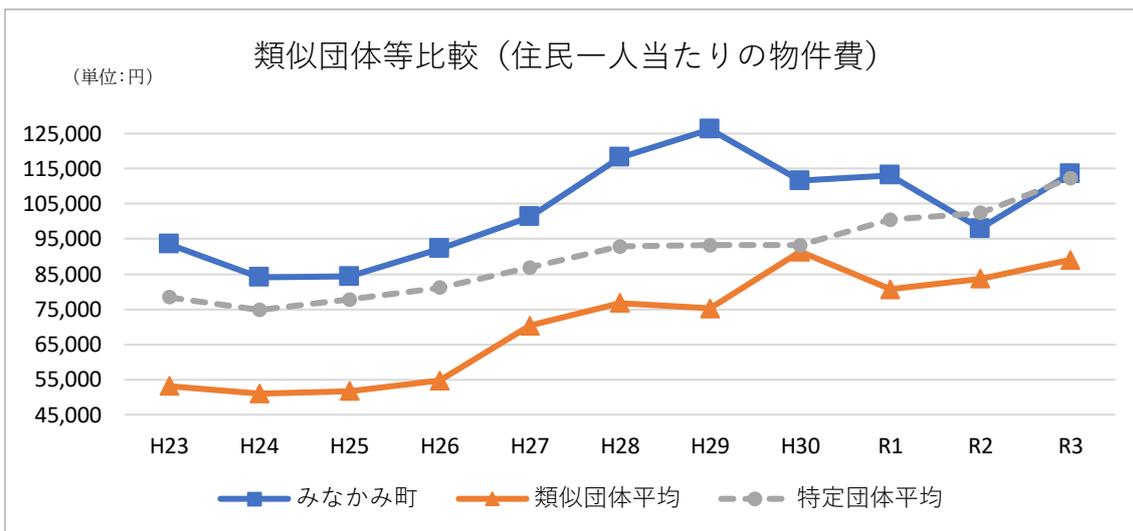


(7) 一人当たり物件費

物件費は、旅費、委託料、需用費、備品購入費などに要する経費です。

本町は、令和元年度まで類似団体等平均及び特定団体平均よりも高く推移していましたが、令和2年度には新型コロナウイルス感染症対策による各種事業の休止等や、令和2年度から会計年度任用職員が物件費から人件費に分類されることとなったため一時的に減少しました。

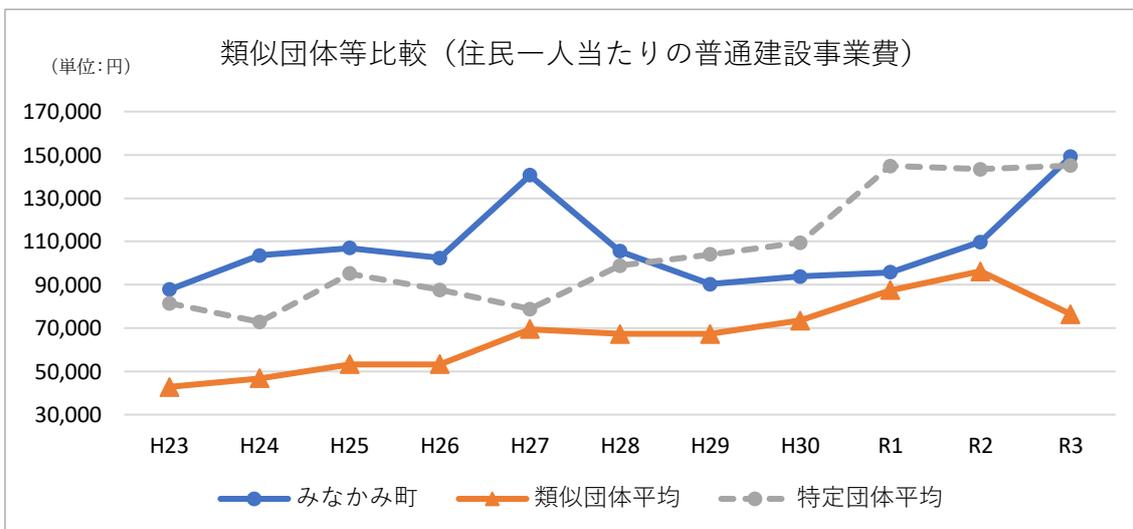
今後は多様な行政需要に対応するため業務の外部委託や、電気料の高騰による需用費の増加、ふるさと納税の推進、休止していた事業の再開などによって増加が見込まれます。



(8) 一人当たり普通建設事業費

普通建設事業費は、道路・橋りょう、学校などの公共又は公用施設の新増設等の建設事業に要する経費です。

本町は県内市町村のうち最大面積を有することから、道路などのインフラ整備による普通建設事業費が多額となっているうえ、こども園や小中学校などの公共施設の整備等により、類似団体平均を上回っています。今後も小学校統合整備、各公共施設等の老朽化に伴う更新費用等の増大が見込まれること、なおかつ生産年齢人口も減少することが予測されるため、補助事業の有効活用、保有する施設数や面積などを減らし、負担を将来世代に先送りしない取り組みが必要です。

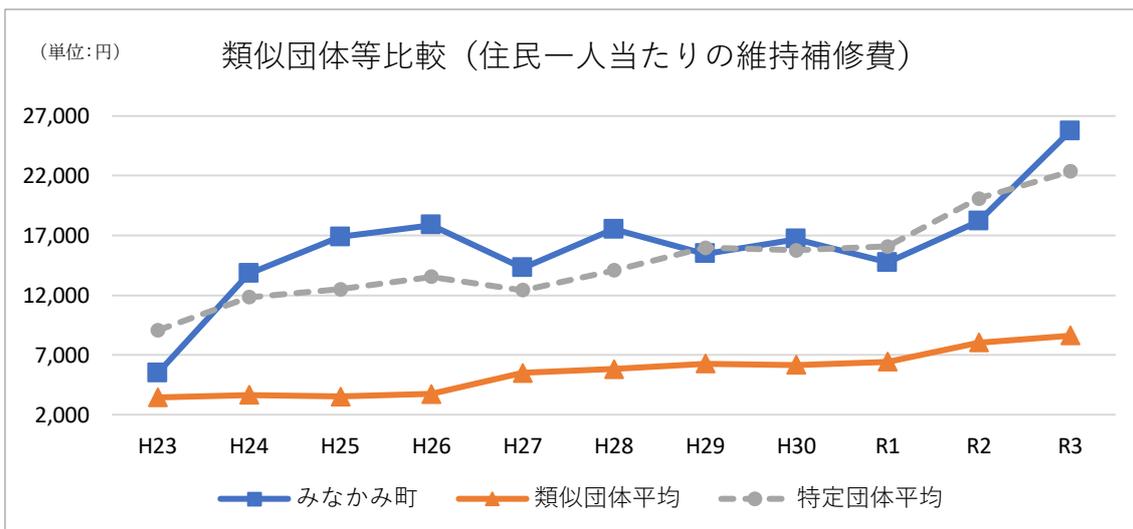


(9) 一人当たり維持補修費

維持補修費は、公共施設や設備、物品等の修繕、補修に要する経費です。

本町は、市町村合併により類似の公共施設を他団体よりも多く所有していることから、建物やインフラ施設の維持管理にかかる費用が類似団体平均よりも高い状況が続いています。

今後も公共施設の老朽化による維持補修費の増加が見込まれることから、稼働状況、地域性、施設の老朽化等の状況を勘案しながら統廃合や再配置を進めるファシリティマネジメントを推進し、経費の削減が必要となります。



## 1-2. 財務書類等による財政指標の他団体比較

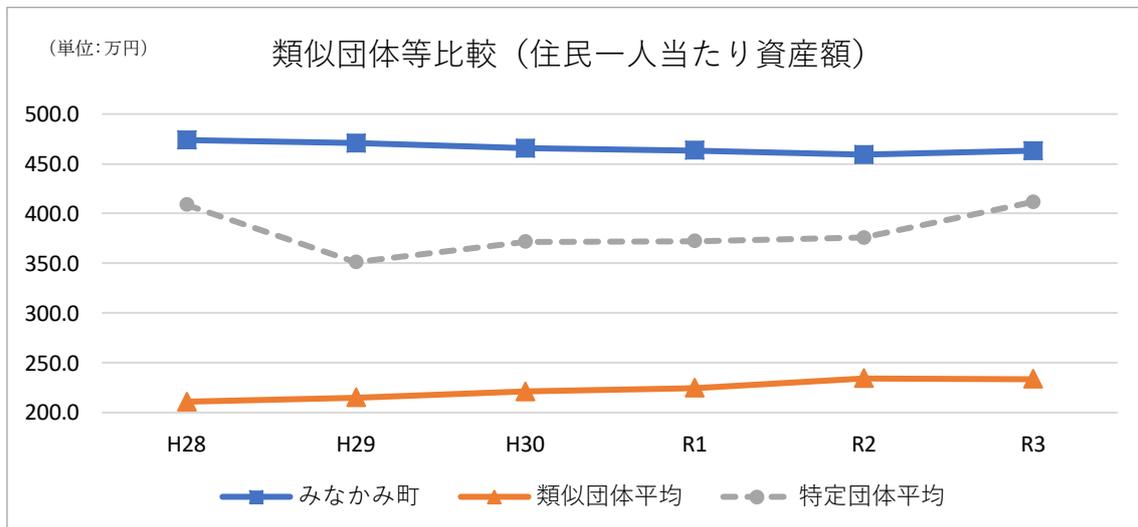
財務書類のうち、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書から得られる財政指標を類似団体等と比較分析することで本町の課題を明らかにするものです。

なお、財務書類については、平成27年1月に総務省が「統一的な基準による地方公会計マニュアル」を公表したことに伴い、本町においても平成28年度から作成しています。

### (1) 住民一人当たり資産額

資産額を住民基本台帳人口で割り、住民一人当たりの資産額とするもので、他団体と比較することで資産形成度がわかる指標です。

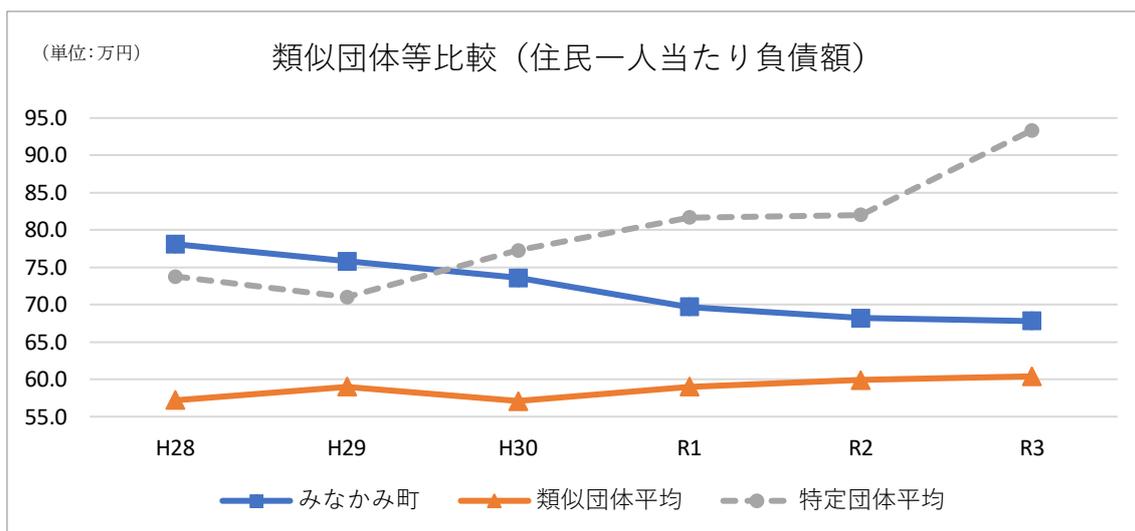
本町は類似団体平均及び特定団体平均ともに上回っており、他団体と比較して資産保有量が多い状況です。他団体よりも社会資本整備が進んでいることから、それらの維持管理や更新等にかかる費用負担は、他団体よりも多いと言えます。



(2) 住民一人当たり負債額

負債額（町の借金のほか退職手当引当金等を含む。）を住民基本台帳人口で除して、住民一人当たりの負債額を算出し、類似団体等と比較することで財政の持続可能性（健全性）がわかる指標です。

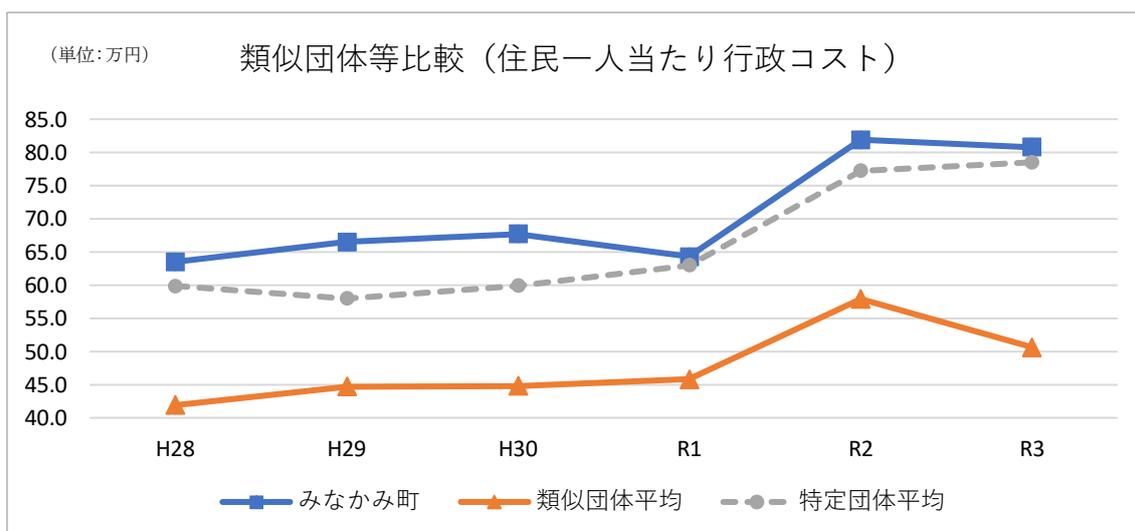
本町は、毎年度の借入額が元金償還額を上回らないよう新規発行の抑制に継続的に取り組んでいるなど町債残高の圧縮にも努めているため、徐々に減少していますが、未だに類似団体平均よりも多く、今後も大規模事業が予定されていることから増加が見込まれます。継続的に抑制に取り組み、負債の削減に努めます。



(3) 住民一人当たり行政コスト

行政コスト計算書で算出される行政コストを住民基本台帳人口で割り、住民一人当たりの行政コストを算出するもので、類似団体等と比較することで行政活動の効率性がわかる指標です。

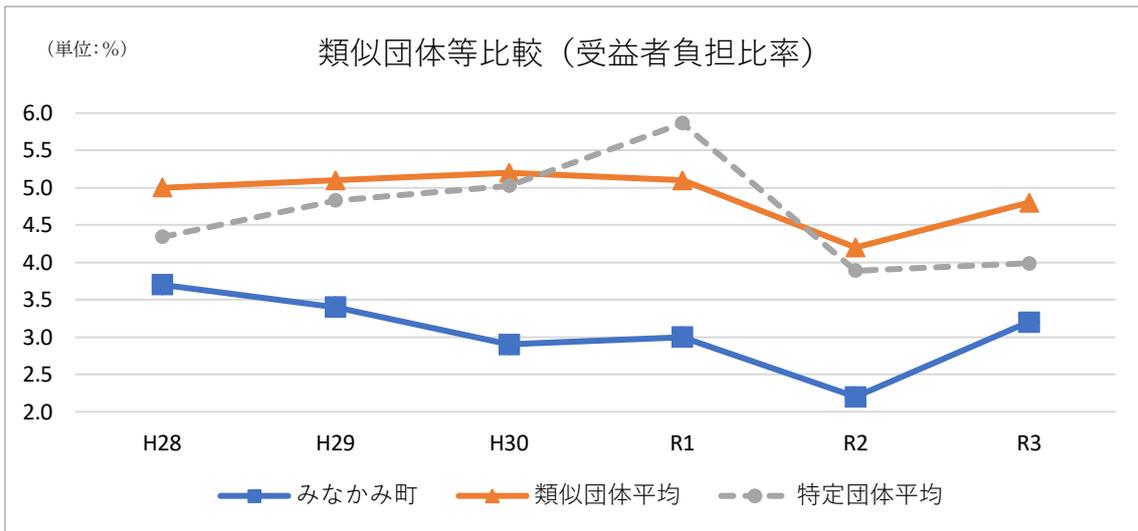
本町は、県内市町村のうち最も大きい面積を有していることから、類似団体と比較して高い状況が続いています。特定団体平均よりも若干高い傾向にもあることから、他団体よりも効率性が悪い状況と言えます。



(4) 受益者負担比率

行政コスト計算書の経常収益（使用料・手数料など）の行政サービスに係る受益者負担の金額を経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出し、類似団体等と比較することで受益者負担の特徴がわかる指標です。

本町は、類似団体平均及び特定団体平均と比較して、受益者負担割合が低い状況が続いています。本指標の平均値内ですが、他団体と比較して、行政サービスを利用しない人の経費負担割合が高い傾向にあり、受益者以外が一部を負担している状況にあります。



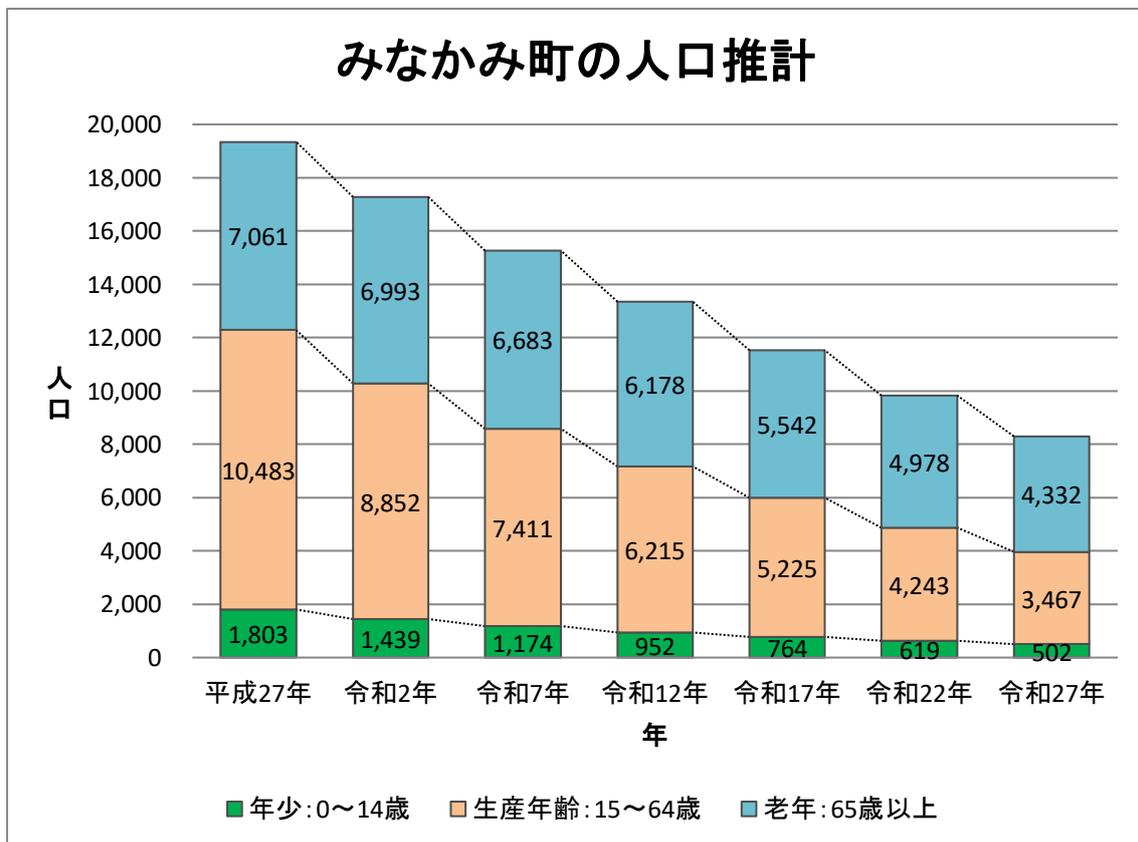
## 2. 推計

### (1) 人口推計

本町の国勢調査における人口は、1990年（平成2年）の26,540人から、2015年（平成27年）には19,347人となり、1990年比約73%と大きく減少しました。また、高齢者比率は36.5%まで高まる一方で、14歳以下の年少人口比率が9.3%まで低下するなど、過疎化と少子高齢化が急速に進展するとともに、15歳～64歳の生産年齢人口は約61%まで低下し労働力の著しい減少が見られます。

●総人口の減少が続き、令和7年の人口は15,268人、令和27年には8,301人になる。

●令和27年には、平成27年に比べて生産年齢人口が3分の1程度と減少する一方で、高齢化率は令和22年には5割を超過し、人口の半分以上が高齢者になる。

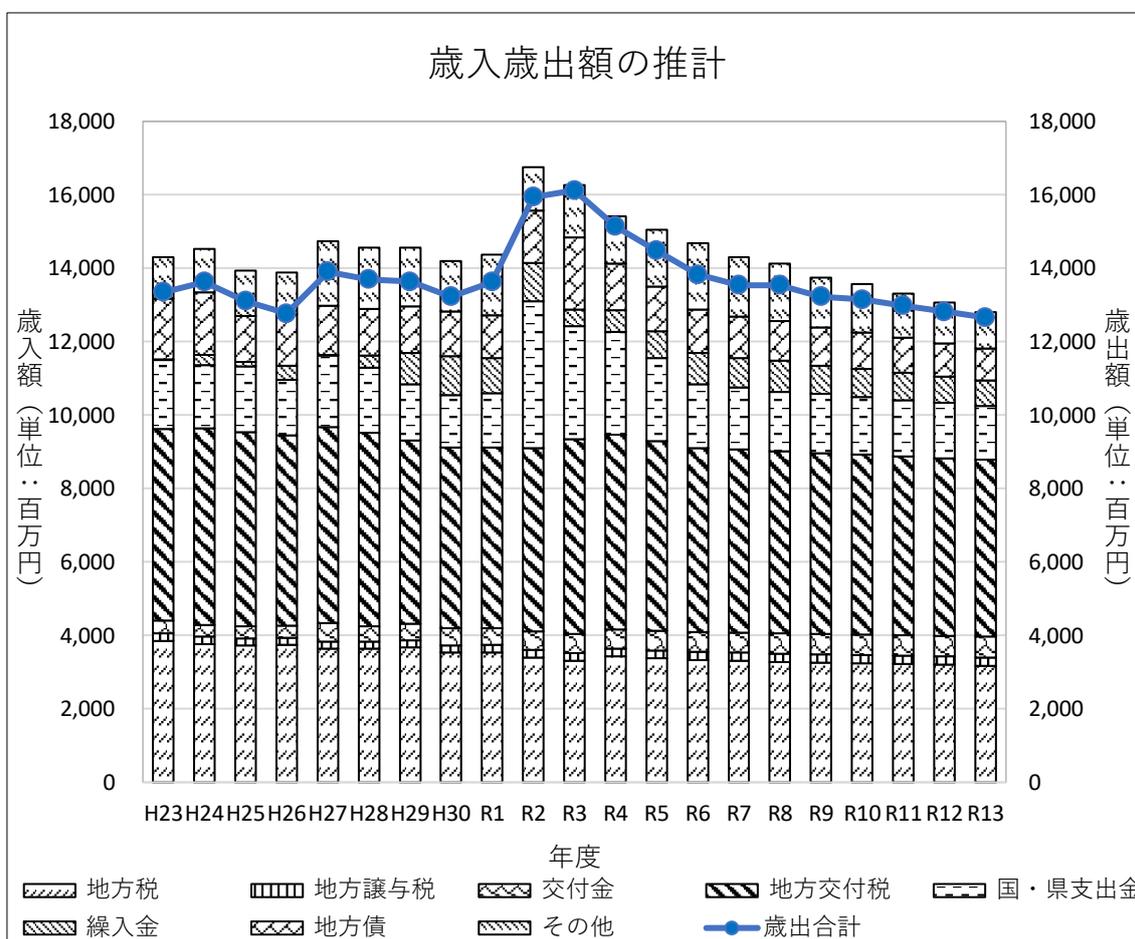


(2) 歳入歳出額の推計

本町の歳入額は、新型コロナウイルス感染拡大等による移動制限、外出自粛要請、行動制限などによって観光業を中心とした経済活動の縮減や雇用の不安定化、あわせて人口減少と少子高齢化の進展などにより、町税収入や地方交付税等の一般財源の増加は期待できないことが予想されます。

歳出額については、高齢化率の上昇に伴い扶助費等の義務的経費の増加、保有する建築物等の公共施設や、道路・橋梁などのインフラ施設の維持管理費用が増加することが予想されます。

- 歳出額は、令和2年度のように歳入にあわせて大きく変動する可能性はあるが、一般財源については、微減で推移する。
- 歳入額は、地方税と地方交付税の減少が顕著となり、一般財源が減少する。



### (3) 職員数の推計

令和5年度まで職員総数の削減は進みましたが、今後は制度改正による定年延長のため、減少速度は鈍化することが予想されます。年齢構成を見ると、今後、40歳未満の職員数は微増しますが、40歳代の職員数が激減し、50歳以上の職員数が増加することが予想されます。

このため職員総数の削減ペースについては鈍化することが予想されます。

- 令和5年度から段階的に定年が延長され、60歳以上の職員数が増加する。
- 20歳代の新規職員採用が増え、40歳代の職員が徐々に減少する。
- 職員の年齢構成比率は、40歳未満が約33%、40歳以上が約66%で推移する。

